

# 令和8年度部活動の活動方針

千葉市立 緑町中学校  
 校長名 吉田 悦子

<p>教育目標</p>	<p>○学校教育目標である「心身ともに健康で、自主・自立の精神や豊かな創造性と実践力をもつ生徒の育成」の具体化に向けて、より良い部活動運営を目指す。  <b>【部活動の教育的意義】</b>      部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。</p>
<p>部活動の 基本方針</p>	<p>1 ねらい      ○生徒の自主性を高める。      ○上級生、下級生がお互いに思いやりの心を持ち、助け合い、励まし合いながら、より良い人間関係を築く。      ○一人一人の優れているところを更に伸ばし、自分の潜在的な素質や能力を伸ばす場とする。</p> <p>2 活動について      「千葉市運動部活動ガイドライン」及び「千葉市文化部活動ガイドライン」に準ずる。      (1) 部活動は全職員の協力の下に行うものとする。また、顧問においては、正・副の区別はしない。      (2) 活動については、顧問が安全面を配慮した計画を立てて行われるものとし、活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。      また、平日に1日以上＋土日どちらか1日以上「休業日」を設けるものとする。      ※「休業日」とは、朝練習も含め「1日活動を行わない日」とする。      ※日曜日に「公式戦」等が控えている場合、直前の土曜については活動を認める。ただし、その場合翌週の平日に1日多く休養日を設定することとする。      (3) 原則として「休業日」については、以下のように定めるものとする。      ①定期テスト1週間前からテスト当日まで      ②お盆期間及び年末年始の日直を置かない日に設ける「学校閉庁日」の期間      (4) 「特別練習」を認める場合については、以下の通りとする。      ①「公式戦」等が定期テスト前の直前・直後に予定されている場合。      ②市教研や職員会議のある日      ③「公式戦」等直前の金曜に「部活動活動休止日」が設定されている場合。      ※「特別練習」に扱いについて      ・完全下校時刻の範囲内であること      ・学活終了後から準備時間を15分、活動時間を1時間、片づけを15分の合計1時間30分の活動であること      (5) 活動終了時刻・完全下校時刻について      ①朝練習に活動終了時刻は7時45分までとする。      8時05分の朝の放送開始に必ず間に合うように各部で調整をする。      ②月に一度、定例に部長会を開き、下校時刻や活動の状況を確認する。      (6) 事故等について      事故・怪我が起きた場合は、顧問は速やかに怪我等の対応を行う。</p>